

第3条第4項を次のように改める。

4 前項に規定する許可が法第48条第15項に規定する特例許可である場合において、当該許可の申請に係る建築が同条第16項各号のいずれかに該当するものであるときにおける前項の規定の適用については、同項中「副本2通」とあるのは「副本」と、「知事」とあるのは「所長」とする。

第3条の2第2項中「別表第1の2の表の1の項に規定する」を「次の各号に掲げる場合の区分に応じ当該各号に掲げる」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 次号に規定する認定以外の認定を受けようとする場合 別表第1の2の表の1の項に規定する図書
 - (2) 空家等対策の推進に関する特別措置法第17条第1項の規定により読み替えて適用する法第43条第2項の規定による認定を受けようとする場合 別表第1の2の表の1の2の項に規定する図書
- 別表第1の1の表の2の項の次に次のように加える。

2 の 2	(1) 2の項に規定する図書	当該図書に係る2の項に規定する明示事項
	(2) 区域図	縮尺及び方位
		空家等活用促進区域の境界線
		敷地の位置

別表第1の2の表の1の項の次に次のように加える。

1 の 2	(1) 1の表の1の項に規定する図書	当該図書に係る1の表の1の項に規定する明示事項
	(2) 区域図	縮尺及び方位
		空家等活用促進区域の境界線
		敷地の位置

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

京都府告示第45号

落札者を次のとおり決定した。

令和6年2月9日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 調達の商品及び数量
京都府総合庁舎等で使用する電力調達 一式
- 2 契約に関する事務を担当する組織の商品及び所在地
京都府総務部入札課
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 3 落札決定日
令和5年12月21日
- 4 落札者の商品及び所在地
丸紅新電力株式会社

東京都千代田区大手町一丁目4番2号

- 5 落札金額
343,793,697円
- 6 契約の方法
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和5年10月27日

京都府告示第46号

美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により、管理美容師として修了しなければならない講習会を次のとおり指定した。

令和6年2月9日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 講習会の主催者
 - (1) 主催者 京都府美容業生活衛生同業組合
 - (2) 所在地 京都市中京区御池通猪熊西入俵屋町185
- 2 講習日程及び講習会場

日 程	会 場
令和6年9月2日(月)	京都テルサ大会議室
9月9日(月)	(京都市南区東九条下殿田町)
9月16日(月)	70

- 3 講習科目及び講習時間
 - (1) 公衆衛生 4時間
 - (2) 美容所の衛生管理 14時間

計 18時間
- 4 受講予定人員 100名
- 5 受講料 18,000円
- 6 受講についての問合せ先
 京都府美容業生活衛生同業組合
 京都市中京区御池通猪熊西入俵屋町185
 電話 (075) 811-0211



京都府告示第47号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である国土交通省近畿地方整備局近畿技術事務所長から通知があった。

令和6年2月9日
 京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 測量の地域
京都市南区上烏羽角田町地先
- 2 測量の期間
令和5年5月15日から令和6年3月22日まで
- 3 測量の種類
公共測量（車載写真レーザ測量）



京都府告示第48号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である宮内庁書陵部陵墓課長から通知があった。

令和6年2月9日
 京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 測量の地域
京都市及び宇治市
- 2 測量の期間
令和5年12月25日から令和6年3月15日まで
- 3 測量の種類
公共測量（航空レーザ測量）



京都府告示第49号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である京都府中丹西土木事務所長から通知があった。

令和6年2月9日
 京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 測量の地域
福知山市土地内
- 2 測量の期間
令和6年1月9日から令和6年3月25日まで
- 3 測量の種類
公共測量（基準点測量）



京都府告示第50号

港湾法（昭和25年法律第218号）第37条の11第1項の規定により、次のとおり放置等を禁止する区域及び物件を指定し、令和6年2月19日から施行する。

令和6年2月9日
 舞鶴港港湾管理者 京都府
 代表者 京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 放置等を禁止する区域
舞鶴港臨港地区の一部（次の図のとおり）
- 2 放置等を禁止する物件
船舶、車両、土石、いかだ、竹木、資材類、コンテナ、工作物及び建築物並びに船舶の交通その他港湾施設の開発又は保全に支障を与える程度においてこれらの物件に類するもの
 （「次の図」は、省略し、その図面を京都府商工労働観光部・建設交通部港湾局港湾企画課において閲覧に供する。）

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により井手町から聴取した意見の概要は、次のとおりである。

令和6年2月9日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
株式会社さとう
福知山市東野町1番地
- 2 届出者の名称及び住所
（仮称）井手多賀パーク
綴喜郡井手町大字多賀小字二ノ坪46ほか
- 3 意見の対象となった届出及び届出日
大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出
令和5年8月31日
- 4 意見の概要
特に意見を有しない。
- 5 縦覧場所
京都府山城広域振興局農林商工部農商工連携・推進課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課
- 6 縦覧期間
令和6年2月9日から令和6年3月11日まで



都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定により、認可の告示（令和6年近畿地方整備局告示第9号）があった京都都市計画道路事業の概要は、次のとおりである。

令和6年2月9日
施行者 京都府
代表者 京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 都市計画事業の種類及び名称
京都都市計画道路事業
3・5・14号 御陵山崎線
- 2 施行者の名称
京都府
- 3 事務所の所在地
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府建設交通部道路建設課
- 4 事業地の所在
(1) 収用の部分

長岡京市神足二丁目及び神足三丁目地内
(2) 使用の部分
なし



土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、精華学研東部土地区画整理組合から次のとおり理事の氏名及び住所の届出があった。

令和6年2月9日
京都府知事 西 脇 隆 俊

氏 名	住 所
井 上 和 也	相楽郡精華町大字菅井小字西ノ辻57
井 上 順 司	〃 〃 〃 〃 67
大 賀 宜 亨	〃 〃 〃 〃 55
島 川 勝	〃 〃 大字南稲八妻小字埜中46の2
西 田 邦 子	〃 〃 大字菅井小字西ノ辻44
藤 川 裕 将	〃 〃 〃 〃 33の1 ・34合併
松 井 茂 行	〃 〃 大字植田小字池ノ川24
松 本 輝 夫	京都市伏見区中島河原田町123の24
京都建物株式会社 取締役 大切 二郎	宇治市伊勢田町井尻69の3
森 本 真一郎	相楽郡精華町祝園西一丁目1の1 パデシオン祝園712号



宇治市から宇治都市計画地区計画（国道24号沿道安田町地区）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、京都府建設交通部都市計画課において縦覧に供する。

令和6年2月9日
京都府知事 西 脇 隆 俊

教 育 委 員 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和6年2月9日

京都府教育委員会
教育長 前 川 明 範

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

京都府立学校における学習用端末保守・サポート業務 一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 納入場所

仕様書のとおり

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町

京都府庁第3号館4階

京都府教育庁指導部高校教育課

電話番号 (075) 414-5815

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

令和6年2月9日（金）から令和6年2月26日（月）まで（日曜日、土曜日、祝日及び休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、京都府教育庁指導部高校教育課ホームページ（<https://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/cms/?p=3343>）の入札情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 次のアからカまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。

ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者

イ 審査基準日（一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の属する年の1月1日をいう。以下同じ。）において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者

ウ 申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者

エ 過去5年以内に当該業務と同種の業務を行ったことがない者

オ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者

(ア) 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

(イ) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

(ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

(エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

(キ) 暴力団及び(ア)から(カ)までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

カ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者

(2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

5 資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、京都府教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の交付場所等

<p>ア 交付場所 2の(1)に同じ。</p> <p>イ 交付期間 2の(2)のアに同じ。 なお、上記期間以外においても申請書の交付を随時行うが、入札期日に間に合わないことがある。</p> <p>(2) 申請書の提出場所等</p> <p>ア 提出場所 2の(1)に同じ。</p> <p>イ 提出期間 2の(2)のアに同じ。</p> <p>ウ 提出方法</p> <p>(ア) 持参により提出する場合 提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。</p> <p>(イ) 郵送により提出する場合 書留郵便で提出期間内に必着のこと。 なお、上記期間以外においても申請書の提出を受け付けるものとするが、入札期日までに資格審査の結果を通知することができないことがある。</p> <p>エ 添付資料 申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。ただし、京都府の一般競争入札参加資格認定名簿登載事業者については、同名簿登載通知の写しの提出をもって、(ア)から(カ)まで及び(カ)に掲げる添付書類の提出に代えることができる。</p> <p>(ア) 法人にあつては登記事項証明書の写し、個人にあつてはその者が制限行為能力者(未成年者、成年被後見人、被保佐人及び民法(明治29年法律第89号)第17条第1項の審判を受けた被補助人)でないことの証明書及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないことの証明書</p> <p>(イ) 府税納税義務者にあつては、府税納税証明書</p> <p>(ウ) 消費税及び地方消費税の納税証明書</p> <p>(エ) 営業経歴書</p> <p>(オ) 過去5年以内の同種の業務に係る実績一覧</p> <p>(カ) 法人にあつては財務諸表(貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書)、個人にあつては所得税の確定申告書の写し</p> <p>(キ) 取引使用印鑑届</p> <p>(ク) 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状及び受任者の身分証明書の写し</p> <p>(ケ) 返信用封筒(第一種定型郵便物の封筒に住所、氏名を記入し、84円切手を貼付したもの)</p> <p>(コ) 一般競争入札参加資格審査申請書類調査資料等の提出 申請書及び添付書類(以下「申請書等」という。)を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。</p> <p>カ その他</p>	<p>申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。</p> <p>6 参加資格を有する者の名簿への登載 資格審査の結果、参加資格があると認定された者は、1の(1)の業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。</p> <p>7 資格審査結果の通知 資格審査の結果は、申請書等を提出した者に文書で通知する。</p> <p>8 参加資格の有効期間 参加資格の有効期間は、7による資格審査の結果を通知した日から令和6年3月31日までとする。</p> <p>9 申請書記載事項の変更 申請書等を提出した者(6の名簿に登載されなかった者を除く。)は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届により当該変更に係る事項を教育長に届け出なければならない。</p> <p>(1) 商号又は名称</p> <p>(2) 営業所の名称又は所在地</p> <p>(3) 法人にあつては、資本金又は代表者の氏名</p> <p>(4) 個人にあつては、氏名</p> <p>(5) 取引使用印鑑</p> <p>10 参加資格の承継</p> <p>(1) 参加資格を有する者が、次のアからオまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者(3又は4の(1)のアからオまでのいずれかに該当する者を除く。)は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると教育長が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。</p> <p>ア 個人が死亡したときは、その相続人</p> <p>イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族</p> <p>ウ 個人が法人を設立したときは、その法人</p> <p>エ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人</p> <p>オ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人</p> <p>(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書(以下「資格承継審査申請書」という。)及び当該承継に係る事由を証する書面その他教育長が必要と認める書類を提出しなければならない。</p> <p>(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。</p> <p>11 参加資格の取消し</p> <p>(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産開始手続の決定を受けて復権を得ない者に該当するに至ったときは、</p>
---	--

その資格を取り消す。

- (2) 参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当すると認められるときは、その者について当該資格を取り消し、3年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

オ 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。

カ アからオまでのいずれかに該当し、競争入札に参加することができないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

- (3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

12 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和6年3月22日（金）午前11時

イ 場所

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府庁第3号館6階入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和6年3月21日（木）

(イ) 提出先

2の(1)に同じ。

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

- (2) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送等による入札は認めない。

- (3) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同価入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

- (4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額

に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3及び4に掲げる資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者又は申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

- (6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、この入札に係る落札者の決定は、令和6年度予算の京都府議会の議決を条件とし、令和6年4月1日付けで行うこととする。

- (7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (8) 契約書作成の要否

要する。

- 13 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

- 14 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- 15 入札の執行

この入札に係る令和6年度予算が京都府議会において議決されない場合は、この入札は、執行しなかったものとする。ただし、この入札における行為等については、指名停止等の措置の対象とする。

- 16 その他

(1) 1から15までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。

- 17 Summary

(1) The name and quantity of the service

Maintenance and support service of educational devices for Kyoto Prefectural Schools, a set of services

- (2) Contract period
From April 1, 2024 through March 31, 2025
- (3) Time limit for receiving tender by mail (not e-mail)
Thursday, March 21, 2024
- (4) The date, and place for the opening of tender
11:00 AM Friday, March 22, 2024
Nyuusatsusitu (Bidding room), Kyoto Prefectural Board of Education
Kyoto Prefectural Government, Building No.3 6F
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyō-ku, Kyoto City, Kyoto, 602-8570, Japan
- (5) For further information
High School Education Division, Department of Guidance, Kyoto Prefectural Board of Education
Kyoto Prefectural Government, Building No.3 4F
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyō-ku, Kyoto City, Kyoto, 602-8570, Japan
TEL (075) 414-5815

公 安 委 員 会

京都府公安委員会告示第24号

昭和47年京都府公安委員会告示第97号は、廃止する。

令和6年2月9日

京都府公安委員会
委員長 増田 壽幸

京都府警察本部告示第16号

落札者を次のとおり決定した。

令和6年2月9日

京都府警察本部長 白井 利明

1(1) 落札に係る物品の名称及び数量

- ア 男性警察官夏帽子 214個
- イ 男性警察官夏活動帽子 214個
- ウ 男性警察官冬帽子 214個
- エ 男性警察官冬活動帽子 214個
- オ 女性警察官夏帽子 57個
- カ 女性警察官夏活動帽子 57個

キ 女性警察官冬帽子 57個

ク 女性警察官冬活動帽子 57個

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

京都府警察本部総務部会計課
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地
3

(3) 落札者を決定した日

令和5年12月19日

(4) 落札者の名称及び所在地

株式会社京ボウ
京都市中京区室町通三条下る烏帽子屋町481番地の1

(5) 落札金額

5,899,685円

(6) 契約の方法

一般競争入札

(7) 入札公告日

令和5年10月31日

2(1) 落札に係る物品の名称及び数量

ア 男性警察官冬服上衣 428着

イ 男性警察官冬服ズボン 428着

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

京都府警察本部総務部会計課
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地
3

(3) 落札者を決定した日

令和5年12月19日

(4) 落札者の名称及び所在地

株式会社三栄京都営業所
京都市上京区一条通松屋町西入鏡石町1番7

(5) 落札金額

14,406,480円

(6) 契約の方法

一般競争入札

(7) 入札公告日

令和5年10月31日

3(1) 落札に係る物品の名称及び数量

男性警察官冬活動服 428着

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

京都府警察本部総務部会計課
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地
3

(3) 落札者を決定した日

令和5年12月19日

(4) 落札者の名称及び所在地

株式会社三友織維京都営業所
京都市山科区勸修寺東北出町137 ラポート勸修
205

(5) 落札金額

9,218,264円

<p>(6) 契約の方法 一般競争入札</p> <p>(7) 入札公告日 令和5年10月31日</p> <p>4(1) 落札に係る物品の名称及び数量 男性警察官冬ワイシャツ 428着</p> <p>(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 京都府警察本部総務部会計課 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地 3</p> <p>(3) 落札者を決定した日 令和5年12月19日</p> <p>(4) 落札者の名称及び所在地 音伍繊維工業株式会社滋賀営業所 大津市北大路1丁目17番23号</p> <p>(5) 落札金額 3,309,724円</p> <p>(6) 契約の方法 一般競争入札</p> <p>(7) 入札公告日 令和5年10月31日</p> <p>5(1) 落札に係る物品の名称及び数量 ア 女性警察官冬服上衣 144着 イ 女性警察官冬服ズボン 114着 ウ 女性警察官冬活動服 114着 エ 女性警察官冬服スカート 57着 オ 女性警察官冬服ベスト 57着</p> <p>(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 京都府警察本部総務部会計課 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地 3</p> <p>(3) 落札者を決定した日 令和5年12月19日</p> <p>(4) 落札者の名称及び所在地 川原株式会社 京都市中京区高倉通三条下丸屋町161番地の1</p> <p>(5) 落札金額 9,234,192円</p> <p>(6) 契約の方法 一般競争入札</p> <p>(7) 入札公告日 令和5年10月31日</p> <p>6(1) 落札に係る物品の名称及び数量 ア 女性警察官夏服上衣(長袖) 114着 イ 女性警察官夏服上衣(半袖) 114着 ウ 女性警察官夏服ズボン 164着 エ 女性警察官夏服スカート 57着 オ 女性警察官夏服ベスト 57着</p> <p>(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 京都府警察本部総務部会計課</p>	<p>京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地 3</p> <p>(3) 落札者を決定した日 令和5年12月19日</p> <p>(4) 落札者の名称及び所在地 有限会社ヤマキ 京都市下京区高辻通麩屋町西入雁金町169番地</p> <p>(5) 落札金額 5,029,915円</p> <p>(6) 契約の方法 一般競争入札</p> <p>(7) 入札公告日 令和5年10月31日</p> <p>7(1) 落札に係る物品の名称及び数量 女性警察官冬ワイシャツ 164着</p> <p>(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 京都府警察本部総務部会計課 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地 3</p> <p>(3) 落札者を決定した日 令和5年12月19日</p> <p>(4) 落札者の名称及び所在地 株式会社岡忠 京都市上京区猪熊通丸太町上る木屋之町475番地</p> <p>(5) 落札金額 1,291,664円</p> <p>(6) 契約の方法 一般競争入札</p> <p>(7) 入札公告日 令和5年10月31日</p> <p>8(1) 落札に係る物品の名称及び数量 ア 男性警察官夏服上衣(長袖) 428着 イ 男性警察官夏服上衣(半袖) 428着</p> <p>(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 京都府警察本部総務部会計課 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地 3</p> <p>(3) 落札者を決定した日 令和5年12月19日</p> <p>(4) 落札者の名称及び所在地 株式会社カマタニ 姫路市御国野町国分寺78</p> <p>(5) 落札金額 8,121,300円</p> <p>(6) 契約の方法 一般競争入札</p> <p>(7) 入札公告日 令和5年10月31日</p> <p>9(1) 落札に係る物品の名称及び数量 男性警察官夏服ズボン 428着</p> <p>(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地</p>
--	---

<p>地 京都府警察本部総務部会計課 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地 3</p> <p>(3) 落札者を決定した日 令和5年12月19日</p> <p>(4) 落札者の名称及び所在地 大和被服株式会社神戸営業所 神戸市中央区北長狭通3丁目11番17号 ベルズ コート501号</p> <p>(5) 落札金額 4,077,128円</p> <p>(6) 契約の方法 一般競争入札</p> <p>(7) 入札公告日 令和5年10月31日</p> <p>10(1) 落札に係る物品の名称及び数量 ア 男性警察官防寒服Ⅱ種（インナー着脱式） 244着 イ 女性警察官防寒服Ⅱ種（インナー着脱式） 87着</p> <p>(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 京都府警察本部総務部会計課 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地 3</p> <p>(3) 落札者を決定した日 令和5年12月19日</p> <p>(4) 落札者の名称及び所在地 株式会社三友織維京都営業所 京都市山科区勧修寺東北出町137 ラポート勧修 205</p> <p>(5) 落札金額 9,903,520円</p> <p>(6) 契約の方法 一般競争入札</p> <p>(7) 入札公告日 令和5年10月31日</p> <p>11(1) 落札に係る物品の名称及び数量 ア 男性警察官雨衣上衣 314着 イ 男性警察官雨衣ズボン 314着 ウ 女性警察官雨衣上衣 67着 エ 女性警察官雨衣ズボン 67着</p> <p>(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 京都府警察本部総務部会計課 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地 3</p> <p>(3) 落札者を決定した日 令和5年12月19日</p> <p>(4) 落札者の名称及び所在地 株式会社三友織維京都営業所 京都市山科区勧修寺東北出町137 ラポート勧修</p>	<p>205</p> <p>(5) 落札金額 8,453,247円</p> <p>(6) 契約の方法 一般競争入札</p> <p>(7) 入札公告日 令和5年10月31日</p> <hr style="width: 20%; margin: 20px auto;"/> <p>地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。</p> <p>なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。</p> <p style="text-align: center;">令和6年2月9日 京都府警察本部長 白井利明</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入物品の名称及び数量 ア 道路標識の主標識板 1,804枚 イ 道路標識の補助標識板 801枚 ウ 道路標識の支柱等 1,349本（組） エ 道路標識の移設等 3,000箇所（枚） オ 道路標識の塗装 2平方メートル</p> <p>(2) 購入物品の特質等 入札説明書及び仕様書のとおり</p> <p>(3) 納入期間 契約締結日から令和7年3月31日（月）まで</p> <p>(4) 納入場所 京都府警察本部長が指定する場所</p> <p>2 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等 〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3 京都府警察本部総務部会計課施設管理室管財係 電話075-451-9111 内線2274</p> <p>(2) 入札説明書及び仕様書の交付 ア 交付期間 令和6年2月9日（金）から令和6年3月12日（火）まで（日曜日、土曜日、祝日及び休日を除く。）とする。 イ 交付場所 (1)と同じ。 ウ 交付方法 (ア) 直接交付を受ける場合 交付期間中の午前9時から午後5時までの間に交付する。</p>
--	--

(イ) 郵送により交付を受ける場合
宛名が記載されているレターパックライトの封筒を同封の上、申し込むこと。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和6年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和6年京都府告示第2号）に定める競争入札参加者の資格を有する者で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「看板類」—小分類「標識」

(3) 1の(1)の購入物品を納入期間内に確実に納入することができる者と認められる者であること。

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

(5) 購入物品の検査を日本国内において行うことができ、契約担当者の検査に応じ、品質等を保証することができる者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア 提出期間

2の(2)のアに同じ。

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

ア 確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の競争入札参加者の資格を有しない者で入札に参加しようとするものは、次により資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出期間

令和6年2月9日（金）から令和6年2月26日（月）まで（日曜日、土曜日、祝日及び休日を除く。提出時間は、午前9時から午後5時までとする。）とする。

なお、その後も随時受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

(イ) 資格に関する文書を入手するための手段

原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出場所及び問合せ先

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
京都府総務部入札課入札・物品調達調整係
電話075-414-5428

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和6年3月25日（月）午後2時

イ 場所

京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部本館入札室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和6年3月22日（金）

(イ) 提出先

〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3

京都府警察本部総務部会計課長

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち会わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(3) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、この入札に係る落札者の決定は、令和6年4月1日付けで行うこととする。

(7) 契約の手續において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否
 要する。

6 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

8 入札の執行

この入札に係る令和6年度予算が京都府議会において議決されない場合は、この入札は、執行しないものとする。ただし、この入札における行為等については、指名停止等の措置の対象とする。

9 その他

(1) この入札の実施については、1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは解除することがある。

10 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be purchased

a. Road sign plates 1,804 plates

b. Supplemental road sign plates 801 plates

c. Road sign polls 1,349 polls (pairs)

d. Relocation of road sign plates 3,000 places (plates)

e. Painting of road sign plates 2 m²

(2) The time, date and place for tender

PM 2:00 on Mon. March 25th 2024

Tender room on the ground floor, the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550, Japan

(3) Due date for tender submission by mail

Fri. March 22nd 2024

(4) The time, date and place for the opening of tender

PM 2:00 on Mon. March 25th 2024

Tender room on the ground floor, the Main building, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550, Japan

(5) Division in charge

Accounting Division, Administrative Department, Kyoto Prefectural Police Headquarters

85-3 Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimochojamachi-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8550, Japan

TEL 075-451-9111 Ext.2274